

「令和8年度生成AI実践講習企画運営業務」業務委託に係る質問への回答

	ページ・項目番号	質問内容	回答
1	仕様書P2 5 業務内容 (1) 生成AI実践講習の開催 ④ 開催形式 ⑤ 開催場所(対面形式)	対面形式(個別開催)の講習を開催するに当たり、会場の確保及びその手配は受託者側で行うという認識でよろしいでしょうか。もしくは、県にてあらかじめご用意いただける会場等はございますでしょうか。	会場の確保及び手配については、受託者側で行う必要があります。
2	仕様書P2 5 業務内容 (1) 生成AI実践講習の開催 ⑦ 受講対象者 ⑧ 募集人数	受講対象者の募集人数について、「共同開催:60名、個別開催:各30名程度」との記載がございますが、参加する「企業数」についての指定や目安(例:1社当たりの参加人数上限など)はございますでしょうか。	受講者の募集については、原則1社1名を想定しております。
3	仕様書P2 5 業務内容 (1) 生成AI実践講習の開催 ⑨ 講習内容 イ 個別開催(ワークショップ)	「開催に当たり必要となる機材等は、すべて受託者側で手配すること」と記載がございますが、ワークショップにおいて受講者が使用するPCについても、受託者側で貸与用PCを手配する必要がございますでしょうか。あるいは、参加者ご自身にPCを持参していただくことを前提として企画してもよろしいでしょうか。	講習で受講者が使用するPCについて、受講者各自に自身のPCを持参させることは可能となります。 ただし、自身のPCが準備できない者がいる場合には、その者が使用するPCを手配し、貸与する必要があります。
4	仕様書P2 5 業務内容 (1) 生成AI実践講習の開催 ⑥ 講習時間	生成AI実践講習の講習時間は、共同開催・個別開催それぞれで3時間程度を想定されておりますでしょうか。もしくは、合計で3時間程度を想定されておりますでしょうか。	講習については、共同開催及び個別開催それぞれにおいて、3時間程度実施する必要があります。
5	仕様書P3 5 業務内容 (2) 成果報告会の開催 ⑤ 受講対象者	生成AI実践講習の受講者は、原則こちらの成果報告会にも参加することを想定しておりますでしょうか。もしくは、希望者のみが参加する任意形式を想定しておりますでしょうか。	原則として、講習参加者は成果報告会にも参加することを想定しております。
6	仕様書P3 5 業務内容 (2) 成果報告会の開催 ⑤ 受講対象者	参加申込の受付窓口は、受託事業者が設ける想定でしょうか。それとも県のシステムや窓口を利用することを想定しておりますでしょうか。	原則として、講習参加者は成果報告会にも参加することを想定しているため、報告会で別途募集を行うことは想定しておりません。
7	仕様書P3 5 業務内容 (2) 成果報告会の開催 ⑥ 講習内容	成果報告会での発表は、参加者全員が行う想定でしょうか。又は、一部の参加者のみが発表を行う想定でしょうか。	発表者に関する指定はありません。 そのため、講習時間等を考慮し、報告会が効果的に実施できる内容としてください。
8	仕様書P2 5 業務内容 (1) 生成AI実践講習の開催 ⑨ 講習内容 イ 個別開催(ワークショップ) イ) プロンプトの開発	受講対象企業が主に利用しているグループウェア環境(Microsoft 365、Google Workspaceなど)について、傾向や想定があれば教えてください。	受講対象企業が利用しているグループウェア環境に関するデータは無いため、どのグループウェアを利用しているかは把握しておりません。

	ページ・項目番号	質問内容	回答
9	仕様書P2 5 業務内容 (1) 生成AI実践講習の開催 ⑨ 講習内容 イ 個別開催(ワークショップ) (イ) プロンプトの開発	受講企業において、Microsoft Power AutomateやGoogle Apps Scriptなどの業務自動化ツールは利用可能な環境にありますでしょうか。	受講対象企業における業務自動化ツールの利用状況に関するデータは無いため、利用可能な環境にあるかは把握しておりません。
10	仕様書P3 5 業務内容 (1) 生成AI実践講習の開催 ⑪ その他	講習期間中の生成AIツールのアカウント費用は受託者負担と理解しています。講習終了後、受講企業が自社で生成AIツールを継続利用する際の費用について、受講企業側の予算上の制約や目安があれば教えてください。	生成AIツールのアカウント費用を含め、受講者には受講料を徴収しないことを想定しております。 なお、受講終了後における各企業の予算については把握しておりません。
11	仕様書P1 5 業務内容 (1) 生成AI実践講習の開催 ① 開催回数	仕様書記載の研修回数(共同開催1回+個別開催各1回=計3回)や講習内容について、提案時に変更(回数の増減や内容の追加・組替え等)を行うことは可能でしょうか。可能な場合、どの程度の変動が許容されるのでしょうか。	仕様書に記載の内容については、必ず遵守いただく必要があります。そのため、指定の開催回数より少ない開催回数としたり、指定の講習内容を盛り込まないことは、仕様書に記載の条件を満たしていないと判断し、失格となります。 ただし、仕様書に記載の条件を満たしている場合で、その内容以上のものとする場合は、この限りではありません。 【例】合計3回の生成AI実践講習について、開催回数を4回に増やす場合